

作り物の徳認識論の規範性

植原 亮*

要 旨

本稿の目標は、状況主義の批判に応答しうる徳認識論の規範的側面の可能性について検討することである。まずは、徳認識論の大枠をその歴史的背景にも触れつつ押さえる。次いで、認識論における記述と規範をめぐる問題を倫理学における同様の議論と比較しながら明確化する。そのうえで、状況主義と両立可能な徳認識論の構想を示したマーク・アルファノの *Character as Moral Fiction* における議論を再構成して示したい。最後に、徳認識論に関するアルファノの構想を検討することで、それが規範性をめぐる問題にどの程度うまく応答可能なのかを見きわめ、今後取り組むべき課題について簡単に論じる。

キーワード：徳認識論, 規範性, 状況主義, アルファノ

Normativity of Factitious Virtue Epistemology

Ryo UEHARA

Abstract

This paper examines the possibility of a normative side to virtue epistemology that can respond to situationist criticism. First, it provides an overview of virtue epistemology, discussing its historical background. Second, it clarifies the problems with description and norm in epistemology by comparing them with those in ethics. Then, it reconstructs Mark Alfano's discussion in his *Character as Moral Fiction*, which attempts to demonstrate a framework of virtue epistemology that is compatible with situationism. Finally, by examining Alfano's framework, it evaluates how well it can respond to the issues of normativity and discusses some problems that may be deal with in future analysis.

Key Words: virtue epistemology, normativity, situationism, Alfano

*関西大学総合情報学部

近年の認識論において、徳認識論¹⁾ (virtue epistemology) はきわめて大きな分野を形成するに至っている。そこでは、認識論一般と同様に、規範的な問い——知識を形成するためにはいかなる方法を採用すべきか——に取り組むことが重要課題のひとつとなっている。ところが、徳認識論に対しては徳倫理学 (virtue ethics) における議論と同様に、いわゆる状況主義 (situationism) の立場から深刻な批判が突きつけられている。はたして徳認識論は、そうした状況主義的な批判に耐えながら、規範的な問いに有効な解答を与えることができるだろうか。

この問いを検討するために、本稿は以下の流れで進む。まず、徳認識論の大枠をその歴史的背景にも触れつつ押さえる (第1節)。次いで、認識論における記述と規範をめぐる問題を倫理学における同様の議論と比較しながら明確化し、倫理学において徳が果たす役割を確認する。そうすることで、徳認識論における規範的な問いの内実を明らかにすることができる (第2節)。こうした準備を整えたうえで、本稿では、状況主義にもとづく徳倫理学・徳認識論批判の近年のクライマックスであり、しかしなおも両者を——「作り物の徳 (factitious virtue)」という概念を新たに提出することによって——維持しようとする貴重な試みとして、マーク・アルファノの *Character as Moral Fiction* における議論を取り上げたい。そのアルファノの議論の概要をつかむことが、本稿の大きな部分を占めることになる (第3節)。そして最後に、徳認識論に関するアルファノの構想を検討することで、それが規範性をめぐる問題にどの程度うまく応答可能なのかを見きわめ、今後取り組むべき課題を簡単に示して締めくくりとする (第4節)。

1. 徳認識論の大枠

徳認識論で研究の焦点となるのは、主体 (agent) に備わる知的徳 (intellectual virtue) や認識的徳 (epistemic virtue) である。両者には内容上の違いはないので、本稿での用語は「知的徳」に統一しよう。

ここでいう知的徳とは、人に見られる知的な面での卓越した性格特性 (character trait) のことである²⁾。その代表例として、開かれた心をもっていること (open-mindedness) や知的勇気 (intellectual courage) が挙げられる。開かれた心をもっているとは、自分のもともとの立場にとらわれずに異なる意見の利点を取り込もうとする、という性格特性のことであり、知的勇気があるとは、自分の考えがまちがっているかもしれないときに、早まりすぎず恐れすぎもせず、適切にそれに向き合える傾向のことをいう。ほかにも、困難に直面しても粘り強く探究を続けようとする忍耐力 (perseverance) や、結論にすぐさま飛びついてしまうことなく注意深く思考を進められる知的謙虚さ (intellectual humility)、さらには、慎重さ (prudence) や正直さ (honesty)、知的好奇心 (intellectual curiosity) や創造性 (creativity) などが——何を含めるかは

1) 徳認識論の概要については Turri et al. 2017, Kvanvig 2011などを参照。

2) ただし、第3節で見るように信頼性主義においては異なる捉え方をする。

論者によって多少の変動はあるものの——知的徳の例と見なされる。

知的徳への注目は、それを備える主体を重視することを意味し、この点が徳認識論を従来型の古典的な認識論と異なるものにしてしている。古典的認識論では、主として信念や信念の一種である知識、ないしは信念の形成プロセスに力点を置いた議論がなされてきた。たとえば、知識とは何であるかをめぐるプラトン以来の問題では、知識とは「正当化された真なる信念（プラス α ）」であるという定義が与えられたうえで、ではそこでいう正当化された信念とは何かとか、いかなるプロセスによって形成された信念が正当化されているといえるのか、といった問いが検討されてきたのであった。

これに対し、徳認識論では「知的徳の発揮を通じて形成された真なる信念」として知識が定義され、知的徳およびそれを発揮する主体に議論の照準が合わせられることになる。たとえば、ある人物が、頑なに自分の信念に拘泥するのではなく、他者の異見にも耳を傾ける開かれた心をもっており、そしてまさにそうした徳を発揮することによって、当初もっていた誤った信念を取り除き、それを正しい信念に置き換えることができたでしょう。徳認識論では、そうして得られた最終的な信念を知識と呼ぶに値する信念として位置づけるが、それはひとえに主体のあり方に言及することによってなされているのである。

この例ではさらに、徳認識論の大きな強みのひとつが見てとれる。それは、認識論における価値問題（value problem）に一定の解答が与えられている、という点である。価値問題は、われわれがただの真なる信念を上回る価値を知識に置くのは——少なくとも知識の価値に関するそうした直観を有するのは——なぜなのか、と表現される（cf. Greco 2011）。この問いに対し、徳認識論に立つのであれば、知識を形成することは知的徳の発揮を通じてなされる「達成」だからであるとか、それゆえ知識や真理への到達は徳の発揮を含んでいるという意味で「善き生」を構成する要素であるから、という具合に答えられるわけだ。

いま引き合いに出された善き生の観念はすぐれて倫理的な観念だが、そのことが示唆するように、徳認識論は倫理学とも——とりわけ20世紀中葉以降に復興した徳倫理学とも——無関係ではない。徳倫理学でも、行為の帰結や動機よりも主体のもつ道徳的・倫理的な徳が考察の焦点とされ、善き生を構想するにあたり、われわれはどのような人になるべきか、という問いが重視されるからである。現代の徳認識論は、徳倫理学の復興の流れの中で（知識の定義をめぐるゲティア問題への応答という形もとりながら）、1980年代に出現した。そうした流れの中で現れた徳認識論の重要文献をひとつ挙げるなら、リンダ・ザグゼブスキの *Virtues of the Mind* に指を屈する（Zagzebski 1996）。この著作には、徳倫理学における徳の概念を認識論に適用してみせる見事な試みが認められる。以上のように、徳認識論は、徳倫理学と歴史的にも理論的にも密接な関係を取り結びながら、知識の定義や価値問題への対応といった、認識論の重要課題に対する新たなアプローチとして注目を集めている。

2. 認識論と倫理学の共通問題：記述と規範

認識論と倫理学にはともに、記述的 (descriptive) な側面と規範的な (normative) 側面があり、このふたつの面がいかなる関係にあるのかは、両者に共通する重要な問題となる³⁾。本節ではこの問題を取り上げ、徳認識論がそれに取り組むにあたってどのような課題を引き受けることになるのかを明らかにしたい。

まずは、記述的側面について説明しよう。これは認識論と倫理学が、それぞれ認識や倫理 (道徳) にまつわる人間の実相の解明を探究の目標としているという面を指している。たとえば、人間が現にどのようにして知識を形成しているのかという問いに答えようとするときには、認識論の記述的側面が現れている。同様に、人間がいかにして道徳判断を現に下しているかとか、われわれはどうやって道徳的な行為を現にしているのかといった問題に取り組むなら、倫理学の記述的側面に関心が寄せられていることになる。要するに、人間の認識や倫理が実際にどうなっているかを正確に記述することが、ここでの課題だ。

次に、規範的側面では、認識規範や道徳規範を特定することが目指される。認識論の規範的側面では、知識を形成するにはどんな方法を用いるべきかが問われ、倫理学の規範的側面では、道徳的に善くふるまうにはどのように行為すべきかが問われる、という具合だ。

こうして並べてみると明らかなように、記述的側面では、人間が現にどう「である (is)」か、という問いに取り組むのに対し、規範的側面では、どのように「すべき (ought)」か、あるいはどのように「であるべきか」を問おうとしている。別の表現で整理するならば、前者は、事実に関する問いに答え、人間の実際のありようについての説明 (explanation) を与えようとするが、後者は、何が望ましいことかという価値や評価に関する問いに対して、「このようにせよ」という指令 (prescription) を導き出そうとするものといえるだろう。

だが、ここにおいてこそ、非常に重大な問題が生じてくる。何よりもまず、このふたつの側面を分かつ懸隔について問われねばならない。なぜなら、記述的側面における探究を進め、認識や道徳にまつわる事実をいくら積み重ねてみても、なおも規範的側面には到達しないように思われるからだ。「である」という記述をどれほど集めたところで、そこから「べし」という規範を導くことはできない—その意味で、ここでの懸隔は “Is-Ought Gap” とも呼ばれる。もしそうした導出を無理やり行おうとすれば、それはいわゆる自然主義的誤謬を犯すものとして非難されてしまいかねない。たとえば、かりに人間が部族主義的な心理的傾向を生得的にもっている—いわば本能的に、集団間の争いで自分の集団の結束と勝利をもたらしてくれるものに快を覚えたり、あるいは自分たちにより近い人をひいきしたりする—ことが事実の記述とし

3) 記述 (description) にはしばしば指令 (prescription) が対置されるが、本稿では「記述／規範」の区別でおおよそ統一する。

ては正しいとしても⁴⁾、そのことから、人間は部族主義的にふるまうべきだ、との規範的な主張を導くことは許されないのである。

また、規範的側面だけを見ても、大きな困難が存在することがわかる。その困難は、倫理学において規範的側面に取り組む部門、すなわち規範倫理学における、近代の代表的な学説——功利主義と義務論——が抱える問題という形で示すことができる。ごくおおづかみにいって、功利主義では「最大多数の最大幸福を実現するようにふるまうべし」、そして義務論では「理性で捉えられる道徳原理（普遍化可能なルール）にしたうべし」と、それぞれ道徳規範を定めている。しかし、いずれもきわめて抽象的な規則や一般的な法則として述べられており、そのため個々の場面において具体的に何をすればよいのかをストレートに教えてくれるものとはいえない。

たとえば、次の問いを突きられたとしよう。遺伝子工学やICTのような目覚ましい発展を続ける先端技術を、われわれはどのように使用・規制すべきか。そうした技術が何にどのような範囲で影響を及ぼすのかを見きわめるのはきわめて難しく、またそうした影響を受けるかもしれない人々の数は膨大である。したがって、その最大幸福を見積もるのも、普遍化可能性を評価するのも、現実についてほぼ遂行不可能ではないだろうか。このように、功利主義も義務論も行為のガイドとしてはあまり役に立たないとしたら、いったい何のための倫理学説であるのか、といった批判を免れないわけだ⁵⁾。

これらの問題に対しては、徳の概念を導入することで有効な対処が図れるとされている。そうした利点はとりわけ徳倫理学で積極的に主張されるものだ。順に見ていこう⁶⁾。

第一に、Is-Ought Gap 問題に関しては、徳の概念を用いることで「である」と「べし」の懸隔を架橋するのがかなり容易になる。なぜなら、徳を表す語は記述と規範が最初からほとんど不可分な仕方結びついているからだ。たとえば、「ある人は寛大だ」という文に現れている「寛大だ」という語は、その人がどんな人かを記述し、またどんなふるまいをするかを予測することを可能するだけでなく、同時にその人を評価・称賛することをも可能にしているのである。こうした意味で、徳の概念は豊かな細部を備えた「分厚い (thick)」概念として働くといえるだろう⁷⁾。

4) 人間の部族主義的な傾向についての古典的な社会心理学上の研究として、Sherif et al. 1961を参照せよ。道徳心理学・倫理学における議論として、グリーン2015などを参照。

5) こうした批判は、近年ではVallor 2016などで示されている。その点に加えて、規則・法則ベースの規範倫理学では、そうした規則や法則で想定されていない例外的な事態が生じたときの対応が難しくなりかねないことも弱点として指摘されており、徳の概念にもとづくアプローチの優位性を主張する根拠にもなっている。

6) 以下の二段落の内容は徳倫理学者の典型的な主張であり、Alfano 2013でもあらためて整理して示されている。

7) このようにしてIs-Ought Gapを徳の概念で乗り越えようという方向は、典型的にはフット2014: 20-4に見られる。

第二に、徳の概念は具体的な行為に直結しやすく、何をなすべきかのガイドを提供しやすい。大枠としては、個々の場面で有徳な人ならするであろう仕方である。まえばよいのである。「こういう状況で、実直な／勇敢な／寛大な／……な人は、典型的にはどんなことをするだろうか」と問うてみれば、たいていはそこで自分のなすべきことは定まるといふわけだ。

徳の概念にもとづくこうした議論は、もっぱら徳倫理学において提出されてきたものだ。翻って、徳認識論でも同様の仕方議論を進めることはできるだろうか。とりわけ、認識論における Is-Ought Gap が徳の概念で本当に架橋されるのかについては、慎重な検討が必要である（これは実際には徳倫理学にも当てはまる問題ではあるが）。

次節でこうした問いを扱っていく前に、準備として、徳の概念とはさしあたり独立した、記述的側面と規範的側面の関係にまつわるもうひとつ別の観点を見ておかねばならない。それは、規範の「実行可能性（feasibility）」についての観点、いいかえれば、「べし」は「できる」を含意する（“Ought implies Can”）という標語で示される観点である。

一般に、実際にはできもしないことを「すべし」というのはあまり意味がない。したがって、何らかの規範を定立しようとするなら、それは現実に実行可能な規範でなければならない。この論文の執筆は今日中に終わらせるべきだ、という規範を考えよう。しかし、すでに夕方の5時を過ぎており、しかもそれに必要なデータの処理にはあと1日かかる。だとすれば、この規範を実行に移すことは現実に不可能だ。こうした場合、その規範は規範としての実質を欠いてしまっている、と考えるわけだ。

こうした実行可能性という観点のもとでは、記述的側面と規範的側面は、前者が後者に制約を課す関係にあるものとして捉えられる。というのは、規範（べし）は可能性（できる）を含意するとして、それなら何が実際にできることなのかという問いへの答えは、事実についての記述（である）によって明らかにされるからである。徳をめぐる議論において実行可能性の観点が問題になりうるのは、ひとえに、その規範的側面で推奨される徳が、記述的側面から見て現実の人間の手には届かないものであるかもしれないためだ。したがって、徳認識論の規範的側面については（実際には徳倫理学に関してもいえることだが）、そこで実行可能性の観点が適切に考慮されているかが問われねばならないのである⁸⁾。

8) 実行可能性をめぐる議論は、規範的認識論の自然化を工学的アプローチによって果たそうとする方向に顕著だ（植原 2017: Ch.7）。だがこうした方向に対しては、現実には実行不可能な事柄を理念として掲げることは必ずしも無意味ではない、との反論があるかもしれない（鈴木貴之氏の口頭での指摘による）。私の考えは以下の通りだ。実行不可能な理念を掲げるのは、規範の特定を目標とした探究の初期から中期には有用でありうる。けれども、最終的に特定された規範にはそうした理念は含まれず、あくまでも現実に実行可能な規範として提出されることになる。その意味で、現実的ではない理念を掲げるのは、規範の特定という探究におけるメタ規範として（そしてそれ自体は実行可能なものとして）位置づけられるのである。なお“Ought implies Can”という標語の由来はしばしばカントに帰せられるが、立花幸司氏の口頭での教示によると、カントの意図は本稿で示しているような自然主義的な規範理解と合致するものというより、「すべし」という道徳律が「できる」という人間の自由とは切り離せないことを主張したものとして解釈されうるとのことである。

3. 作り物の徳—アルファノの議論

前節で示した問いを確認しておこう。第一に、徳認識論は Is-Ought Gap にうまく対処できているか。第二に、徳認識論で提出される規範は実行可能性を備えているか。

こうした問いに取り組むには、徳認識論の実際の議論を多少なりとも追ってみることが必要だ。そこで本節では、アルファノの著書 *Character as Moral Fiction* (Alfano 2013) をある程度の分量を割いて概観してみたい⁹⁾。この著書でアルファノは、徳認識論に対する非常に重要な批判を提出し、そのうえでなおも維持可能な徳認識論がいかなるものでありうるかを論じている。この点でアルファノは、きわめて強力で洗練された徳認識論の方向を—少なくともその一形態を—提示している。またそれだけにアルファノの議論は、著作の刊行後大きな注目を浴び、その検討を中心とした論集 (Fairweather and Alfano 2017) が出版されていることから窺われるように、この分野における重要性は高いと思われる。こうした点が以下でその議論を取り上げる理由である。

3.1 徳倫理学の固い核と状況主義にもとづく批判

アルファノはまず、徳倫理学の「固い核」を整理・明確化することからスタートする (Ch.1)。ここでいう固い核とは、科学哲学者イムレ・ラカトシュ (1986) のリサーチプログラム論の意味でのハード・コアだが、アルファノによれば、徳倫理学の固い核は9つの要素からなるものとして整理できるという。私なりにそれを手短かに再構成してみよう (なお、この3.1で登場する「徳」はもっぱら道徳的徳を意味する)。

- ①獲得可能性：徳は実際に獲得可能なものでなければならない。これにより徳を獲得すべしという規範は実行可能な—“Ought implies Can”を満たす—ものとなる。またそれゆえに、徳の獲得は各人が責任を負うるので、称賛の対象にもなりうる。
- ②安定性：徳は一過性のものではなく、徳を獲得した人は時間の経過後も有徳である。
- ③一貫性：徳はごく限られた状況でのみ発揮されるのではなく、さまざまな文脈にわたって発揮される。たとえば正直者は、通常の状態だけでなく、虚偽を述べたくなる誘因が存在する状況でも真実を語ろうとする。
- ④把握 (access)：徳が何であるかは特定可能である。あるいは、ある状況において有徳な人であるならばなすであろう行為が何であるかは把握されうる。
- ⑤規範性：徳は備えていないよりもあった方がよく、しかも多いほどよい。またそのよさは、本人にとっても共同体にとってもよいものである。

9) 以下、本稿では、このアルファノ著については章や節の番号や頁だけで参照指示を行う。

- ⑥道徳的聖者の実在：道徳的な模範となる者（moral exemplars）が現実中存在し、そうした人物は徳を体現している。
- ⑦説明力&⑧予測力：徳に言及することは、人間の行動の説明と予測に役立つ。たとえば、あの人は正直だから、あのときあのようふるまったのだし（説明）、今度しかじかの状況に置かれたらこうふるまうだろう（予測）、という具合である。
- ⑨平等主義（egalitarianism）：ほぼすべての人が信頼のおける仕方で徳になかった行為をすることができる。いいかえると、徳は限られたエリートでなければ獲得できないようなものではない。

徳倫理学と呼ばれる学説にはいくつかのバリエーションがあるものの、標準的な立場に共通して見られる特徴は、上記の構成要素からなる固い核として捉えられる¹⁰⁾。科学理論と同様に、徳倫理学に対する批判は、この固い核に適当な補助仮説（ラカトシュのいう防御帯）を付加するなどして応じることができる。だがもしそこで固い核そのものに手を加えたり、あるいはその一部を放棄したりしてしまえば、それはもはや徳倫理学というリサーチプログラム自体の停止を招きかねない。

次いでアルファノは、こうして明確化を施した徳倫理学の固い核に批判を加えていく（Ch.2）。その批判は、状況主義にもとづいて、徳倫理学の固い核を構成する要素のいくつかは満たされないとするものである。アルファノによれば、③一貫性、⑦説明力、⑧予測力、⑨平等主義、の4つは成り立っておらず、そのため少なくとも標準的な徳倫理学をそのままの形で維持することは困難だというのだ。

ここで引き合いに出される状況主義とは、おおよそ、善き行動と悪しき行動との相違の由来は、当人の中にあるものよりもむしろ周囲の状況のうちにある、といった見解を指し、たいていは以下のような経験的知見に動機づけられている。すなわち、S・ミルグラムの服従実験、P・ジンバルドのスタンフォード監獄実験、D・アリエリーの正直さに関する実験、ムード効果に関する研究……といった、主に社会心理学上の知見である。それぞれについて詳述することは控えるが、そうした知見が示唆しているのは、状況的要因——音や匂いや明るさや性的興奮の状態といった実に些細な要因をも含む——がわれわれの道徳的なふるまいに大きな影響を及ぼすということにほかならない¹¹⁾。

アルファノに先行して哲学的な状況主義に立っていたジョン・ドリズやギルバート・ハーマ

10) 非標準的な徳倫理学のひとつとして、特定の解釈にもとづくニーチェの立場が挙げられる。アルファノによると、そこではたとえば⑤が否定される（28）。何をもちて徳倫理学とするかという論点についてはスワントン2015なども参照。

11) 心理学および哲学における状況主義に関しては立花2016が全体像を与えている。なお、ここで挙げた知見については実験の再現性をめぐる論争が近年繰り広げられているが、その評価については棚上げしておきたい。

ンは、ここから以下のように論じる。人間のふるまいを導く性格特性というものは、特定の状況に応じた局所的な性格特性でしかない。たとえば、思いやりがあるという性格特性は、実際には「好天時－静か－空腹ではない－思いやり」というような仕方でも細かく状況づけられたものでしかありえず、さまざまな文脈をまたいだ大域的な思いやりなどというものはない (Doris 2002)。あるいは、そもそも性格特性なるものは実際には存在していない (Harman 1999)。

こうした主張からは、徳倫理学に対する批判を容易に引き出せる。伝統的に、徳とは称賛に値する優れた性格特性のことであるとされてきた。だがもし状況主義的な見方を受け入れるなら、性格特性の部分集合である徳もまた、きわめて局所的なものでしかないか、もしくはもとより存在さえしていない、ということになる。その場合、次のような結論が導かれる。まず、徳なるものは、文脈を通じて一貫したものではないし、そのため徳に言及しても行動の説明や予測にはあまり役に立たない。さらに、ほとんどの人が徳にかなった行為を信頼のおける仕方でもなしうる、と想定するのも困難だろう。こうして徳倫理学は、その固い核をなす③⑦⑧⑨の要素が否定されることで、存立の危機にさらされるわけだ。以上が、アルファノの徳倫理学への批判の大筋である¹²⁾。

3.2 批判を徳認識論に拡張する

アルファノは、上で示した状況主義的な批判を徳認識論にも拡張することを試みる。徳認識論についてはすでに第一節でその大枠を確認しているが、実際には徳認識論をふたつのタイプに区別する整理の仕方がある程度受け入れられている。アルファノもそれを踏襲しているので (111-8)、ここでも批判に先立ってその区別を導入しておきたい。

ひとつは、信頼性主義 (reliabilism) と呼ばれるタイプである。信頼性主義では、認知的で非動機づけ的な (non-motivational) 特性・傾向性・能力に着目し、たとえば、知覚や記憶、推論などが真なる信念を生み出す割合が一定以上であれば、それは信頼のおけるものとして評価される。そしてそのことは、信念を形成する者の知的信頼性を間接的に評価することでもあるから、その人が知的に有徳かどうかを定めることにつながるわけだ。信頼性主義が徳認識論に数えられるのはこの意味においてである。ただし、この点については――本稿では立ち入らないが――異論も少なくない。

もうひとつは、責任主義 (responsibilism) というタイプで、これはすでに第一節で示した大枠におおよそ合致する。すなわち、信頼性主義とは異なり、認知的な特性や能力だけでなく、真偽に対する主体の動機づけ的・行為指導的な態度――錯誤を避け真なる信念を獲得したいという欲求など――をも求める点を大きな特徴とし、知的徳の価値やそれと道徳的徳との関係な

12) アルファノは、徳倫理学で想定されるような徳なるものが実際に存在すると思ってしまう原因についても、基本的帰属の錯誤や利用可能性バイアス、確証バイアスなどの心理的傾向性を引き合いに出して説明しようとしている。また、状況主義的批判に対する徳倫理学側からの応答もさらに批判的に検討しているが (Ch.3)、ここでは省略する。

どを問うのに適した立場といえる。それが「責任」という語を含む理由の一端は、知的徳の獲得がある程度は本人のコントロールのもとにあるがゆえにその責任をも負うといった点に存する¹³⁾。

アルファノも指摘する通り、最近では信頼性主義と責任主義の境界は不鮮明になりつつある。とはいえ、議論を進めるうえでは便利な区別ではあるので、アルファノもそれを維持したまま、ふたつのタイプの徳認識論を個別に批判する道をとっている。

3.2.1 責任主義に対する批判

信頼性主義と責任主義のうち、状況主義にもとづく徳倫理学批判をほぼそのまま拡張して適用できるのは後者のタイプである。そこでまずは、責任主義に対するアルファノの批判を見ていこう¹⁴⁾。

アルファノによれば、責任主義的に捉えられる知的徳もまた、状況要因に大きく左右されるものでしかない。したがって、知的徳はごく局所的にしか成り立たないか、あるいは徳認識論でこれまで理解されてきたような——たとえば文脈を通じた一貫性を備えているといった——意味ではそもそも存在しない。

このことを裏づけるためにアルファノが引き合いに出す経験的知見のひとつが、知的な創造性に関する次のような実験の結果である (cf. Isen et al. 1987)。被験者は、たくさんの画鋸が入った紙の箱と蠟燭とマッチを与えられ、木の板の垂直面に蠟燭を立てて火を灯すにはどうすればよいかを問われる。正解は、中身を出した紙の箱を木の板に画鋸で刺して留め、そこに蠟燭を置けばよいというものだ。箱を画鋸の入れ物としてではなく、蠟燭を置く台として捉え直せるかがポイントであり、それによって知的創造性——いわば発想の柔軟性——がテストできるというわけだ。この実験で興味深いのは、被験者に事前にコメディの動画を見せたり飴をあげたりすると正答率が増加する、という結果が得られることである。これは、問題解決に本質的には関係のない些細な要因によって知的創造性が発揮できるかどうか左右されうることを示唆している。

この知見を受け入れるならば、知的創造性はさまざまな状況を通じて一貫して発揮される大域的な特性として捉えるのは困難になる。それゆえ、知的徳に大域的な特性であることを要請するなら、知的創造性は知的徳の一種とは見なせなくなるだろう。ところが、知識の成立に知的徳の発揮を求める見解に立つかぎり、そこからは少々奇妙な帰結が生じてしまう。先の蠟燭

13) 実際には責任主義でいう responsible はやや多義的であるように思われる。本人が「責任を負う」以外にも、適切な理由に「応じうる」といった意味での用例も見られるのだが、ここでは深入りしない。

14) Ch.5, sec.3. なおアルファノは徳認識論を、知識の条件の解明といった古典的認識論の問題に取り組む「古典的(classical)」徳認識論と、称賛に値する認識主体の条件といった非古典的な問いを扱う「探究的(inquiry)」徳認識論に分け (この分類はC・フックウェイによる)、責任主義もそれに応じて二分したうえで批判しているが、ここでは叙述を簡潔にするためにこの区別を用いずに議論を再構成している。

課題において、知的創造性を発揮して首尾よく正解に達しても、それは知識の成立条件を満たしておらず、したがって見事に課題をクリアした被験者でも正解を「知らない」ことになるのだ。これはかなり直観に反する帰結であろう。こうして、知的創造性については徳認識論的な徳として位置づけることの困難が明らかになる。

もっとも、次のような反論も可能だろう。なるほど、知的創造性には課題解決への—それゆえ真なる信念に対する—本人の動機づけが含まれるという点で、それを責任主義的な意味での知的徳の一種として捉える立場があるのはおかしくはない。だが、責任主義者がみな知的創造性を知的徳の中心的な例として挙げるとは限らない。むしろそれは周縁的な例として扱われることが多い。論者によっては知的徳の範囲から排除すらされるとも考えられる。それよりも責任主義的な観点からは、開かれた心や知的勇気が知的徳の典型例とされ、そうした例を取り上げて批判しない限り、状況主義的な批判は責任主義にとって大した痛痒とはならないのだ、と。

この反論に対するアルファノの応答はおおよそこうだ。第一に、知的創造性よりも知的勇気を知的徳の典型例として位置づける見解は、一定の恣意性を免れない。この見解に従うと、一方で知的創造性の発揮が知識の成立には不十分だとしながら、他方で知的勇気の実現なら知識を成立させうる、との主張が導かれそうだが、けれども、なぜ知的創造性とは異なるそうした特別な認識論的性質が知的勇気には認められるのか—責任主義者はこの問への十分な答えを用意していない。第二に、知的勇気もまた状況主義的な批判から自由なわけではない。S・アッシュによる同調実験 (e.g. Asch 1951) や、徳倫理学批判でも参照されるミルグラムの服従実験など (3.1でも触れた) といった、社会心理学の古典的な研究を見よ。そうした知見は、知的勇気の実現がいかに周囲の状況から影響を受けるかを如実に示唆している。

それでは、責任主義は、認識的状况主義 (epistemic situationism) なら採りうるのだろうか。つまり、状況に依存して発揮されうる局所的な特性としての知的徳であれば認める、という方向である。アルファノはこの点も手短かに検討し、そこでの大きな問題として、規範的側面における訴求力の低下を指摘している。責任主義的な知的徳は真理貢献的で称賛に値するものでなければならず、だからこそ、そうした徳を獲得・涵養すべしという規範も意味をなす。けれども状況主義が正しく、たとえば知的好奇心が「気分がよいとき—知的好奇心がある」といった仕方で局所的にしか発揮されえないなら、それが称賛に値する特性かどうかは明確ではなくなってしまう。実際、気分がよくないほとんどの場合には知的好奇心がないなら、その人物はむしろ知的には怠惰なのではないか。こうした懸念が示すように、もし責任主義が認識的状况主義へと舵を切るなら、それはもはや責任主義とは呼べなくなるほど大きな逸脱と見なさざるをえないのである。

3.2.2 信頼性主義に対する批判

では次に、信頼性主義に対する批判を見ていこう (Ch.6)。アルファノは、批判の焦点を人間

の推論傾向に絞っている。もし人間の推論傾向が真なる信念を一定以上の割合で生み出す、つまり信頼のおける信念形成プロセスとはいえないなら、少なくとも推論に関しては、人間は知的徳を備えているとは認めがたくなる。すでに述べたように、信頼性主義では信頼のおける知的な能力・特性・傾向性を知的徳として捉えるからだ。

こうした主張をアルファノは、認知心理学における「ヒューリスティクスとバイアス」研究の蓄積にもとづいて提出している。人間は多くの問題解決の場面でさまざまなヒューリスティクス（簡便で素早い思考方法）を用いる傾向にあり、通常状況下であればそれらは驚くほど正確に働く。ところが、ヒューリスティクスは、ちょっとした状況的要因によって、多くの誤りを容易に、しかもシステマティックに生み出してしまうことが知られている。この傾向がバイアスと呼ばれる。アルファノが取り上げているのは、利用可能性ヒューリスティックと代表性ヒューリスティックである。前者は思考において想起しやすいなどの理由で利用可能性が高い事象について、後者は典型的と思われる事象について、それぞれ発生件数や頻度を大きく見積もりがちになるという推論傾向を指す。両者ともに、特定の状況ではバイアスとして働いてしまうことが各種の研究を通じて明らかにされている。そして、このような人間の推論傾向の弱点は、他にいくつも確認されており、しかもたいていは拭い去りがたい頑健性をもつことも実験を通じて示されている。こうした研究成果はすでに広く知られているので、ここであらためて個別に詳述することは避けよう¹⁵⁾。

さてここからはお決まりのパターンだ。およそ人間の推論の信頼性が状況しだいで大きく揺らいでしまう、という知見を正しいものとして受け入れるとしよう。すると、ほとんどの人々が初歩的な推論に関してならば知的徳を有している、という考えにさえ疑問が投げかけられることになる。信頼性主義では、安定した信頼性の望めない能力や傾向性を知的徳と見なすのは困難と考えられるからだ。こうして信頼性主義的な徳認識論に対しても、状況主義的な批判が突きつけられるわけである。

こうした批判に対しては、信頼性主義の側からも反論があるだろう。アルファノはそのような反論をいくつか想定して検討している。ここではその大筋だけ再構成して示そう。

第一に、次のような疑問にもとづく反論が考えられる。確かに人間の推論傾向は概して信頼できないものであるが、それでも限られた種類の推論は信頼がおけるものではないか。たとえば、ヒューリスティクスが用いられるような日常的な推論とは異なり、科学的な推論ならば誤りを避けながら慎重に進められるだろうから、真なる信念を形成する割合も高く、したがって信頼のおけるものとしてよい、という具合である。

けれども、この方向では、科学的推論を身につけていない多くの人間には知的徳が備わっておらず、それゆえ知識を形成することができない、という結論になりかねない。この結論は、知識の可能性そのものを問う懐疑論の文脈を別にすれば、大きく直観に反するし、信頼性主義

15) 優れた一般向け概説として、カーネマン2014を参照。

的な徳認識論もまた、徳倫理学の固い核に含まれるような平等主義（3.1の⑨）を引き受けている——したがって知識を選良の専有物としてしまうような結論に行き着くのは避けたい——と考えるのが自然だ。およそ人間にとって知的徳は獲得・涵養すべきものだとする規範的な力を失う危険のある道筋は選べない。

第二に想定される反論は、実はヒューリスティクスは信頼がおけるといふものだ。これは、いわば人間の推論傾向の進化論的擁護を通じた反論の形をとる。ヒューリスティクスの使用がときおりエラーを起こすのは確かだが、それでも大部分の日常的な環境ではよく働いてくれる。とりわけ、時間や処理能力などのリソースが不足している場面での迅速で労力のかからない働き方は際立っている。こうした特徴はひとえに、各種のヒューリスティックな推論傾向が、生物進化の過程を通じて人間の祖先が獲得した適応的な形質だという点に存する。このように、その進化論的由来を考えれば、ヒューリスティックな推論傾向には十分な信頼性が備わっていると考えられる、という反論である。

だが、残念ながらこの反論にはいくつかの穴がある。まず、生物進化がもたらした推論傾向が本当に信頼のおけるものであるかどうかは経験的な問題である。そうした信念形成プロセスは、知識を生み出す水準には達していないような低い信頼性しか備えていないかもしれない。また、人間の祖先が進化した環境においては適応的だった形質でも、環境の激変した現代においては必ずしも適応的であるとは限らず、そのため十分な信頼性を欠いてしまっている可能性もある。さらに、この反論では、信頼性という認識的な概念と適応という生物学的・実践的な概念とを直結させているが、実際にはここには懸隔がある。信頼できるなら適応的だということも、その逆も、常に正しいわけではない。

たとえば、嫌悪ヒューリスティクス（毒や病原菌を含んでいるかもしれない対象を検出しようとする）にもとづく推論を考えてみよう。これは、信頼性は低いけれども生存の可能性は高めてくれるものだ。毒や病原菌の有無について多くの場合に偽なる信念が生み出されるとしても、真なる信念がわずかでも生み出されるなら、そのおかげで毒や病原菌が回避できるからである。その意味でこの推論は適応的といえるのだ。

以上のようにしてアルファノは、責任主義と信頼性主義の両者に対して状況主義にもとづく徹底的な批判を展開する。しかしながらそれは、徳認識論との完全な訣別を意味するものではない。このあとアルファノは、状況主義的な批判を受け止めたくて、なおもそれと両立可能な徳認識論を構想しようとするのである。次のところでそれを見ていこう。

3.3 作り物の徳へ

アルファノの徳認識論批判は、徳倫理学に対する状況主義的批判を拡張したものである。そのため、議論の流れは、まずは状況主義とも両立しうる徳倫理学の姿を提示し、次いで新たな徳認識論を構想していく、という順序になる。いずれもキータムとなるのは、「作り物の徳」である。

3.3.1 作り物の道徳的徳

徳を備えた人というラベルづけが実際にその人を徳のある人にする——これがアルファノのいう「作り物の徳」の基本的な発想にはかならない。たとえば、「正直者」というラベルを貼られた人は、最初はともかく、徐々にではあるが本当に正直という徳を獲得していく。このとき、正直はまさしく作り物としての道徳的な徳として成立しているのである。

理解を促すために、アルファノはこれと並行的な関係にある現象をふたつ挙げている。第一に、プラシーボ効果である。本当は効果がないような物質や治療でも、効果があると信じることでまさにその効果が生じる。第二に、自己成就的な予言である。たとえば、マーケットが暴落するという予測をバーナンキが発表すると、それを人々が信じることによって実際に暴落が起こる。ここでの予言・予測は、それが真であるから信じられるのではなく、信じられるからこそ真になる、というあり方をしている。こうした現象と同様に、徳の場合もラベルづけが行われ、それが信じられることでまさにその徳を現実のものとして作り出すことができる、というのである。

しかし、果たしてそのようなことが本当に可能なのだろうか。この点を説明するためにアルファノが引き合いに出すのが、性格特性の帰属と行動変化に関するR・ミラーらの古典的な研究である(Miller et al, 1975)。それによると、「このクラスはこれまで部屋をきれいにしてきた」という虚偽の言明を実験群に伝えることで、彼らにきれい好きという特性を帰属させると、対照群よりも実際に部屋をきれいに保つようになる、という結果が得られたという。このことは、自己概念(self-concept)、すなわち自分の性格特性についての信念が、ラベルづけを通じていったん形成・改訂されると、それを維持し続けようとする傾向が存在することを示している。だとすると、同様に、道徳的な徳を帰属させることでも、自己概念の維持傾向を通じて実際に徳がもたらされるであろう。このようにアルファノは論じるわけだ。

とはいえ、徳の帰属(ラベルづけ)がどんな場合でも有効というわけではない。アルファノは、作り物の徳の発生条件を3つ挙げている。まず、①被帰属者(ラベルづけられる者)にとってもっともらしいラベルであること。つまり本人がそれを真剣に受け取る必要がある。次に、②公的にアナウンスされること。そもそも本人に伝わらなくてはならないし、また周囲の人間にも伝わることで、被帰属者にラベル通りのふるまいを期待するようになってくる(周囲からの期待(social expectation)が生じる)。この①②がともに満たされれば、本人がラベルづけされたような人間であると自らを信じ、また周囲からの期待に応えようとするようになる。そうしてラベルの内容に即した——たとえば正直者であるといった——自己概念がいったん形成されると、本人はそれを維持しようとするので、実際にそのラベル通りの特性ないし徳を徐々に獲得していく。

三番目は以上に付随する条件、すなわち、③公的なアナウンスの聴き手(本人含む)がラベルを正しく理解することである。「正直者である」という語が何を表しているかが大枠にせよ正しく理解されていなければ、そのラベルづけは有効に機能しないだろうし、反対に理解が深け

れば深いほど、状況的な阻害要因からの影響が減じると考えられる。付言すると、③からは、ラベルづけを成功させるためには道徳的語彙ないしは概念の教育が重要だ、という含意を引き出すことができる¹⁶⁾。

3.3.2 作り物の知的徳

アルファノは、道徳的な徳に関する上の主張を知的徳に拡張してみせる (Ch.7)。ここでの基本方針は、知的に有徳な仕方であるような状況要因の特定とその活用を模索することである。具体的には、教育心理と社会心理学の知見を援用して、知的徳の帰属が自己成就的予言と同じように機能することを示そうとする。その際には、道徳的徳の場合と同様に、自己概念および周囲からの期待の重要性が説かれることになる。

この目標に照らしてアルファノが扱うのは、ふたつのタイプの徳認識論のうち信頼性主義ではなく責任主義の方である。経験的知見を参照するかぎり、信頼性主義的な意味での作り物の知的徳が成り立つ可能性には疑念が生じてしまう、というのがその理由だ。知能を例にこの点を説明しておこう。

知能は認知的で非動機づけ的な特性・能力であるから、信頼性主義的な意味での知的徳と見なせるように思われる。他方で、知能については、ピグマリオン効果の存在がよく知られている。ここからこう考えたくなる——教える側の期待などの状況的な要因を活用すれば、作り物の知的徳として知能を生み出したり、それを向上させたりすることが可能なのではないかと。

ところが、実際にはそう簡単にはいかないようだ。知能の帰属による自己成就的予言については、ピグマリオン効果とは反対に、むしろそれが裏目に出る結果をもたらすという研究もあり、安定した知見が示されているとはいいがたい。しかも、知能が向上したという実験結果についてさえ、学習者の動機づけ的な側面が高まった結果に付随するものとして解釈することもできるかもしれない。その場合は、認知的な能力や特性を中心に据える信頼性主義よりも、主体に注目する責任主義的な捉え方が妥当ということになるだろう。というわけで、ピグマリオン効果はおそらく信頼性主義的な方向で作り物の知的徳を考えるうえでは最も有力な知見になりうると思われるだけに、この方向は断念した方がよさそう¹⁷⁾。

これに対し、責任主義的な作り物の知的徳については、もっと安定した経験的知見が見出せる、というのがアルファノの理解である。たとえば、意欲的に学ぶとかクラス内で注意を払うといった動機づけ的な特性を帰属させるのがその後の成績向上に有効であり、またそうしたラベルづけが教える側にも影響する、という結果が繰り返し得られている¹⁸⁾。これは要するに、「よく勉強する (勤勉)」「知的的好奇心が強い」「正直だ」などといった責任主義的な意味での知

16) 作り物の道徳的徳に関する以上のアルファノの主張は、Ch.4の内容を整理したものである。

17) そもそも信頼性主義者が挙げる認知能力や特性を知的徳と見なすことが間違い——何よりも人物に帰属する性格特性と呼べるようなものではないから——という議論もあるが、その点には深入りしない。

18) アルファノが古典的研究として挙げているのは Rist 1973 である。

的に準じる特性を帰属させることで、そうした知的徳が自己成就的予言のように実際に生み出されうることを示唆している。

上で見た、作り物の道徳的徳の発生の三条件に即して、この点を整理しよう。①「勤勉」のようなラベルづけが被帰属者本人にとってもっともらしい。②そのラベルづけが公的になされる。③「勤勉」のようなラベルが概して正しく理解されている。これらの条件が満たされると、周囲の人間はそのラベル通りの勤勉なふるまいを被帰属者に期待するし、本人も勤勉という特性を自己概念に組み入れる。いったんそうして自己概念が改訂されたあとでは、それを維持しようという傾向が生じ、最初はそれほど勤勉ではなかったとしても、徐々に本当に勤勉になっていく。こうして、状況的な要因と自己概念の維持という傾向によって、作り物としての知的徳を生み出すことができる、というわけだ。これこそが、状況主義的な見方と両立可能な徳認識論の方向にほかならない。

3.3.3 エピクロスの園

アルファノは、*Character as Moral Fiction* の最終章で、自らの見解の展望をおおまかに示している (Ch.8)。知的徳であれ道徳的徳であれ、徳を涵養するには、個人の習慣化や教育だけではなく、個人を取り巻く環境や社会的文脈を整備することが肝要である。いうまでもなく、環境や社会的文脈の整備という事業計画をすみずみまで描き出すのは、現段階では今後の課題とせざるをえない。けれども、その課題を進めるうえでは、エピクロスの園がモデルとなる、とアルファノはいう。

エピクロスは門人たちに、よき人がいつも見ているものとして—それを生き活きと想像して—ふるまうように、と教えた。また、その園にはエピクロスの像が置かれ、「エピクロスがそなたを見ているかのごとく万事なせ」という格律を、門人たちが常に念頭におけるようにしていた。こうした環境で過ごすことで、畏怖・崇敬する権威者の監視の目が徐々に内化されていき、やがて外的な助けがなくとも有徳なふるまいができるようになっていく。なるほどそれは、徳倫理学や徳認識論でもともと想定されていた徳とは異なり、あくまでも作り物にすぎないが、それでもなお徳であることに変わりはない。このように論じてアルファノはその著書を閉じる。

4. 検討と今後の課題

アルファノの議論は、徳倫理学および徳認識論への状況主義的批判をいったん自ら徹底し、正面から受け止めたうえで、それでもなお維持可能な—つまり状況主義と両立可能な—徳の概念を作り物の徳という形で提出している点で、きわめて周到かつ内容的にも重要だといえる。

それに対してはすでいくつかの方向から検討や批判がなされているが¹⁹⁾、ここではアルファノの構想を大枠としては肯定的に認めたくて、その徳認識論の規範的側面に検討の焦点を絞ることにしたい。検討は、第2節の末尾で示した以下のふたつの問いからなされる。

- ① Is-Ought Gap すなわち「である」と「べし」の懸隔にうまく対処できているか。
- ②そこで提出されている規範の実行可能性は確保されているか。いいかえれば、“Ought implies Can”は満たされているか。

4.1 実行可能性

②の検討から始めよう。一般に、認識規範は「知識を形成するにはかくかくの方法を用いるべし」という形で示される。徳認識論では知的に有徳であることがそうした方法の重要な構成要素となるから、認識規範は「知識を形成するには、かくかくの知的徳を發揮すべし／そうした知的徳を備えた人物になるべし」のように変形できるだろう。アルファノの見解に立つなら、そこでいう知的徳は作り物の徳として獲得・涵養されるはずだ。そのための手立ては、状況要因や自己概念の維持傾向を巧みに活用する、ないしはエピクロスの園をモデルとして環境や社会的文脈を整備する、という方向で示されることになる。こうして、認識規範を実行するために何をすればよいかがある程度まで明確化される。

いうまでもなく、これは今のところごく粗いスケッチでしかない。とはいえ、この認識規範には、現実の人間にはとうてい手が届かないのではないか、との危惧を引き起こすような要素が見受けられるわけではない。したがって、詰めるべき細部は多く残されてはいるものの、アルファノの観点から提出される認識規範の実行可能性については、さしあたり大きな問題はなさそうだ。確かにそれは、ナッジや認識的パターンリズムといった手法に比べてコストはかかるかもしれないが、少なくとも個人に対する干渉の程度はかなり穏健であり、それだけに受け入れられやすいだろうことが見込まれる²⁰⁾。

4.2 Is-Ought Gap

次いで①についてはどうか。こうした問いに関して徳の概念を用いることのメリットは、第

19) たとえば、カーターとプリチャードは、アルファノのように徳認識論および状況主義を厳格に捉えるのではなく、両者を弱めて折り合わせる方向を示しているし (Carter and Pritchard 2017)、飯塚理恵はやはりアルファノによる徳倫理学の固い核の見方が強すぎたり、あるいは誤りを含んでいたりすると論じたうえで、「自己効力理論 self-decision theory」に依拠して、内発的動機によって涵養可能な—伝統的な徳の理解とも適合的な—徳の可能性を示そうとしている (Iizuka 2018)。なお、植原2018でも触れたように、徳に対する最も根源的な批判は、そもそも徳は人間にとって本当に望ましいものなのか、という疑念を突きつけるものだが、この点からの検討は本稿では扱わず、別の機会を期したい。

20) ナッジと認識的パターンリズムについては、それぞれセイラー&サンステーション2009と植原2014などを参照。

2節で述べたように、それが記述と規範の両方の性格を同時に備えている点にしばしば求められる。徳の帰属はその人について記述・説明することであるだけでなく、それとともにその人を評価・称賛することでもあり、それゆえ記述と規範の懸隔は容易に架橋される、と考えるわけだ。では、アルファノの構想でもこのメリットは享受できるのだろうか。

アルファノのいう作り物の知的徳をある人に帰属させることは、その人を記述することではあるだろう。その人が（作り物ではあるけれども）開かれた心をもっている、と述べることは、まさにその人の行為を説明したり予測したりすることを可能にしてくれるように思われる。しかし問題はここにある。反対意見を述べても聞いてくれるだろう、だってあの人は「作り物の開かれた心」の持ち主だから——これは確かに予測を提供してくれるのはいるけれども、同時にその人を評価・称賛することにもなっているのだろうか。

ここで問題になっているのは次のことだ。アルファノの構想にしたがって、徳の概念に手を加えて作り物としての徳という概念に改訂したときに、なおもその徳はわれわれにとって望むに値するようなものなのか。知的徳の一例として正直さを挙げるなら、作り物だと分かっている正直さは、もはや獲得・涵養すべきものとしては捉えられなくなってしまうのではないか。「正直さ（ただし作り物）を養うべし」という規範は、正直さという概念に照らすと奇妙に響く。そうしたわけで、ひょっとすると、作り物の知的徳という概念への改訂は、知的徳の概念にもともと備わっていた規範性を大きく損なってしまうかもしれないのである（かりにそうなら②は問いとしての成立そのものが脅かされることになる）。

こうして、「である」という記述と「べし」という規範との懸隔を架橋する、という課題の達成が懸念されることになる。知的徳の概念がアルファノ流に改訂された結果、それがもし分厚くなくなってしまうなら、Is-Ought Gapを埋めるのに十分な規範性は失ってしまうのではないだろうか。以上の懸念はあくまでも直観的なものではあるが、アルファノの構想にとって原理的には脅威となりうる。しかもアルファノの構想は徳倫理学を含むものであるから、ここでの脅威は、知的徳だけにとどまらず道徳的徳にまで及ぶ。

それでは、この懸念を払拭するには何が必要だろうか。最後にこの問いをごく手短かに検討して本稿の締めくくりとしよう。

知的徳と道徳的徳のどちらについても、作り物の徳という概念が十分な規範性を備えたものとして成立しようと主張するには、従来の徳概念の規範性をある程度は引き継げることを示すか、あるいはそれとは異なる規範性を新しく獲得しうることを示さねばならない。この課題に取り組むためのアプローチとしてひとつ考えられるのが、歴史的事例の分析から着手することだ。徳に類似する何らかの分厚い概念——権利の概念がその候補になるかもしれない——をうまく選び出す。その歴史の変遷をつぶさに辿ることを通じて、その概念の備える規範性がどのように維持され、また変化してきたかを追う。そのような事例の分析を積み重ねていくことで、そこから、徳の概念の人為的な改訂がその規範性に及ぼす影響についてある程度の示唆や見通しを得ようというわけである。

これは、特定の目的のために概念を改訂する試みが一般にどれくらい有効であるか、いいかえれば、概念工学 (conceptual engineering) の有効性を見きわめるという課題にほかならない²¹⁾。こうして、作り物の徳への徳概念の改訂というアルファノの構想を整備していこうとするなら、概念工学の基礎に関する考察にも取り組まねばならないことが明らかになる。アルファノは倫理学の規範的側面において Is-Ought Gap を埋めようとする試みを「道徳技術 (moral technology)」と呼んでいるが (pp.9-12)、その実行に向かうには概念工学の理論的な検討に取り組むことが重要課題として求められるのである²²⁾。

参考文献

- Alfano, M. (2013). *Character as Moral Fiction*. Cambridge University Press.
- Asch, S. (1951). Effects of Group Pressures upon the Modification and Distortion of Judgment. In Guetzkow ed., *Groups, Leadership, and Men*, Carnegie Press.
- Cappelen, H. (2018). *Fixing Language: An Essay on Conceptual Engineering*. Oxford University Press.
- Carter, J. A., and Pritchard, D. (2017). Epistemic Situationism, Epistemic Dependence, and the Epistemology of Education. In A. Fairweather and M. Alfano eds., *Epistemic Situationism*, Oxford University Press.
- Doris, J. M. (2002). *Lack of Character: Personality and Moral Behavior*. Cambridge University Press.
- Fairweather, A., and Alfano, M. eds., *Epistemic Situationism*, Oxford University Press.
- Greco, J. (2011). The Value Problem. In S. Bernecker and D. Pritchard eds., *The Routledge Companion to Epistemology*, Routledge.
- Harman, G. (1999). Moral Philosophy Meets Social Psychology: Virtue Ethics and the Fundamental Error. *Proceedings of the Aristotelian Society New Series*, 99: 315-331.
- Iizuka, R. (2018). Situationism, Virtue Epistemology, and Self-Determination Theory. *Synthese*, <https://doi.org/10.1007/s11229-018-1750-7>.
- Isen, A., Daubman, K., and Nowicki, G. (1987). Positive Affect Facilitates Creative Problem Solving. *Journal of Personality and Social Psychology*, 52: 1122-31.
- Kvanvig, J. L. (2011). Virtue Epistemology. In S. Bernecker and D. Pritchard eds., *The Routledge Companion to Epistemology*, Routledge.
- Miller, R., Brickman, P., and Bolen, D. (1975). Attribution versus Persuasion as a Means for Modifying Behavior. *Journal of Personality and Social Psychology*, 31 (3): 430-41.
- Rist, R. (1973). *The Urban School: A Factory for Failure*. MIT Press.
- Zagzebski, L. T. (1996). *Virtues of the Mind: An Inquiry into the Nature of Virtue and the Ethical Foundations of Knowledge*. Cambridge University Press.
- 植原亮「認識的パターナリズムへの道は開かれたか——現代知性改善論序説のための断片」、『哲学論叢』、京都大学文学部哲学論叢刊行委員会、第41号、24～34頁、2014年
- 植原亮『自然主義入門——知識・道徳・人間本性をめぐる現代哲学ツアー』、勁草書房、2017年
- 植原亮「徳と人間本性——アリストテレスの主題を現代から吟味する」、『情報研究』、関西大学総合情報学部、第48号、41～56ページ、2018年
- ダニエル・カーネマン『ファスト&スロー (上・下)』、村井章子訳、ハヤカワNF文庫、2014年

21) 概念工学なる企てについては、Cappelen 2018、戸田山・唐沢編2019などを参照。

22) 本稿は、関西大学の2020年度学術研究員の期間を利用して執筆することができた。また、JST・RISTEX 研究開発プロジェクト「人と情報テクノロジーの共生のための人工知能哲学2.0の構築」における研究成果の一部を含んでいる。記して謝意を表したい。

- ジョシュア・グリーン『モラル・トライブズ—共存の道德哲学へ(上・下)』, 竹田円訳, 岩波書店, 2015年
- クリスティーン・スワントン「徳倫理学の定義」, ダニエル・C・ラッセル『ケンブリッジ・コンパニオン 徳倫理学』(立花幸司監訳, 相澤隆ほか訳, 春秋社, 2015年), 所収
- リチャード・セイラー&キャス・サンスティーン『実践行動経済学—健康, 富, 幸福への聡明な選択』, 遠藤真美訳, 日経BP社, 2009年
- 立花幸司「徳と状況—徳倫理学と状況主義の論争」, 太田絃史編『モラル・サイコロジー—心と行動から探る倫理学』, 春秋社, 2016年, 所収
- 戸田山和久・唐沢かおり編『〈概念工学〉宣言! —哲学×心理学による知のエンジニアリング』, 名古屋大学出版会, 2019年
- フィリップ・フット『人間にとって善とは何か—徳倫理学入門』, 高橋久一郎監訳, 河田健太郎ほか訳, 筑摩書房, 2014年
- イムレ・ラカトシュ『方法の擁護—科学的研究プログラムの方法論』, 村上陽一郎ほか訳, 新曜社, 1986年